

# 24年度事業報告

## I 重点事業の実施状況

### 1. テーマ性を重視した運動展開による「計画募金」の再生

#### (1) 共同募金運動の期間拡大と改革モデル事業の実施

共同募金運動期間の拡大を活用したテーマ型募金の実施を通じて計画募金の活性化を図るため、平成24年度から改革モデル事業(平成24年度は11県を指定)を新たに設けた。

モデル事業実施県をはじめ、平成24年度に7都県で期間拡大の取り組みを行い、併せて8,739万円余の募金増があった。

モデル事業の目的としては、①地域課題・社会課題解決を目的として運動期間拡大を活用して募金増を果たす、②募金増を図るため、新たな募金手法を開発する、③以上2点を進めるうえで、活動団体・寄付者・企業・一般市民等と新たな協力関係を構築するための支援と連携を図るため、モデル事業関係者を対象とした連絡会議を開催し、取り組みや課題の共有を行った。

#### (2) 全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の新設

現在、課題となっている社会的孤立の解消に向けた助成を全国的テーマとして新規に設定し、市民に対して訴求力を持った募金活動への展開につながることにした。これにより平成25年度以降、募金目標の内実を充実させるとともに、当事者や申請団体の主体的な参画を図ることにより、助成と募金が連動した、「計画募金」の再生に資することとしている。

#### (3) 情報と交流の場づくりを通じて活動の動きをつくる

全国的なネットワークの拡充を図ると共に、上記の期間拡大や共通助成テーマの効果的な推進と併せ、全国各地で展開されている改革関連の取り組み事項について、その必要性や成果についての共有を図るため、福井県小浜市を開催地として第3回赤い羽根全国ミーティングを全国の共同募金会、共同募金委員会等と協働で開催した。

### 2. 新たな募金手法の開発と企業向け募金活動の充実

#### (1) 企業との協同プログラムの拡充と開発

全国的に事業展開している企業や、社員による社会貢献活動の支援や寄付(マッチングギフトやポイントによる寄付、寄付金付商品、物品寄付、キャンペーン等)に関する継続的な実施と、新たな相談や募金開発、寄付の受け入れ、助成先の調整等を行った。

この結果、赤い羽根共同募金、ボラサポ、災害義援金等に対し、143社から2億55百万円余の寄付があった。

さらに、本会及び共同募金会が、新規企業への協力依頼を行う際に活用できるような魅力あるプログラムを開発検討するため、外部からアドバイザーを招き、既存の協働プログラムの分析、共同募金会の強みと弱みの分析に取り組んだ。今後は、企業等からの相談・寄付金の受け入れ機能を拡充し、企業のCSR・社会貢献活動の具体化を図るための提案を強化する。

### 3. 広報戦略プランの発展的な継承と全国的な広報活動の展開

#### (1) 新たな広報戦略プランの策定と推進

「じぶんの町を良くするしくみ。」のさらなる浸透を図るため、広報戦略プランを発展的に継承した新たなプランを策定・推進した。

平成25年度以降も、①共同募金や赤い羽根のブランディングの普及促進、②共通ロゴ、アイコン、キャッチコピーの浸透の充実、③広報資材の統一化等の継続に留意することとした。

併せて、募金増強をめざす都道府県の広報の取り組みを応援し、その成果について全国的な普及に努めた。

#### (2) 共同募金会関係者への情報の提供と共有

共同募金に関わる情報や地域の動向等を提供するため、情報誌「赤い羽根」の構成内容を見直し、各地域の共同募金委員会関係者にとって、より身近な運動の取り組みの紹介に努めた。また、情報誌と連携し、関係者向けの「共同募金コミュニティサイト」で情報を提供した。

### 4. 東日本大震災被災者への継続的な支援と今後の災害への対応

#### (1) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ）の運営

東日本大震災は、他に類を見ない大震災であることから、支援活動は、広域化・長期化し、その活動に要する費用が今後も必要であることから、東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPOへの活動支援のための助成事業については、平成27年3月まで助成を継続実施することとした。

とくに、岩手・宮城・福島3県共同募金会に審査業務を委託した小地域の住民活動を促進するための「住民支え合い活動助成」についても、今後2年間継続して実施することとした。

#### (2) 災害等準備金制度の検討

東日本大震災における災害等準備金については、平成24年度まで実施し、97件に総額716,485,287円の助成を行った。

### **(3) 東日本大震災の震災遺児支援事業の実施**

財団法人高速道路交流推進財団から移管された「東日本大震災の震災遺児支援事業」に基づき、東日本大震災の遺児に対し、修学資金及び卒業祝金を給付する事業の準備を行った。

## **5. 組織・業務体制の整備**

災害への対応や新たな社会的な福祉ニーズへの対応が求められ「新しい時代の寄付の仕組み」が求められるという認識のもとに、全国の連合組織としての中央共同募金会の組織及び業務体制について検討を進めた。

具体的には、喫緊の課題である募金増額を早急に実現するための「募金開発機能」を強化することが重要であることから、新たに「募金開発」に関するチームを編成するとともに、事業運営の機動性を高めるために、チーム制（①募金開発チーム、②広報チーム、③企画チーム、④経理チーム、⑤総務チーム）を導入することとし、事業展開や組織体制の見直しを行った。

## II 事業実施状況

### 第1 地域福祉推進のための共同募金改革の実施

#### 1 改革の推進

##### (1) 都道府県共同募金会の支援

都道府県共同募金会の改革推進に係る取り組み支援のため、必要に応じ、都道府県共募・ブロック等の各種会議等に参加し、適切な支援を行うとともに地域事情の把握を行った。

また、共同募金運動期間拡大、共同募金改革モデル事業の実施に係る協議のなかから、各県各地域の募金状況の分析と募金増強に向けた取り組み支援を行った。

##### (2) 赤い羽根「地域の新たな支えあい」基金事業の実施

本基金事業は、地域における課題を発見し、見守り・支援を行うために、地域のさまざまな資源を生かした協働の仕組みを作っていくためのモデル事業への助成を行うものである。

平成24年度は、基金の幹事団体（全国社会福祉協議会、日本生活協同組合連合会、全国農業協同組合連合会、さわやか福祉財団）による連絡推進会議においてモデル事業の進捗状況及び今後の方向性について協議するとともに、引き続き滋賀県高島市において「見守りネットワーク活動」を推進するモデル事業を実施し、同市内の小地域において住民が主体的に地域の見守りを進めるための仕組みづくりを行った。

高島市では、事業推進のための定期的な会議を実施するとともに、見守り活動に参加する住民同士の情報共有の場として「高島見守りサミット48」、関係機関と住民一体となった学習の場として「高島見守りフォーラム」を実施した。

##### (3) 共同募金改革モデル事業の実施

###### ①事業の目的

地域課題解決と募金増強という観点から、新たな関係づくりのなかで新たな募金手法を開発すべく、拡大期間におけるファンドレイジング企画について、平成24～25年度連年でモデル事業として指定することとした。

###### ②事業の実施

モデル事業は11県（岩手県・富山県・福井県・静岡県・三重県・滋賀県・奈良県・広島県・山口県・大分県・沖縄県）を指定して実施した。

このうち6県（富山県・福井県・三重県・広島県・山口県・沖縄県）ならびに東京都が平成24年度期間拡大による募金活動を実施し、合わ

せて 87,396,424 円の実績をあげた。

なお、モデル事業の実施にあたっては、共同募金会内外でファンドレイジングに関わる専門家を「パートナー」として委嘱し、実施説明会及び2回の連絡会を行うなど、「相談支援つきモデル事業」として取り組み支援を行った。

#### (4) 改革への取組情報の共有

モデル事業の取り組み事例、モデル事業・期間拡大の実施に係る都道府県共同募金会の意向調査、平成25年度が最終年度となる運動経費の特例措置に係るこれまでの活用状況の調査など、全国的な改革の取り組み及び進捗状況を調査し、集約・整理して情報発信を行った。

## 2 改革を推進するため会議等の開催

### (1) 「共同募金改革プロジェクト会議」の開催

第4次となる共同募金改革プロジェクト会議を新たに設置し、地域歳末たすけあいの見直しや新たな全国共通助成テーマの設定、助成計画の見直しと計画募金の再生などを中心として4回の協議を行った。

第16回 平成24年8月6日

主な協議題 共同募金改革プロジェクト会議（第4次）の進め方について  
地域歳末たすけあいの見直しについて  
NHK歳末たすけあいのキャンペーンテーマ設定について

第17回 平成25年9月13日～14日

主な協議題 NHK歳末たすけあいのキャンペーンテーマ設定について  
地域歳末たすけあい見直しについて  
助成内容の見直しと計画募金の再生について  
共同募金運動期間拡大に関する取組みについて  
全国共通助成テーマの見直しについて

第18回 平成24年11月19日～20日

主な協議題 歳末たすけあい運動要項について  
NHK歳末たすけあい実施要綱について  
助成内容の見直しと計画募金の再生について  
全国共通助成テーマの見直しについて  
共同募金改革モデル事業の状況について  
運動経費の特例措置に関する中間報告について

第19回 平成25年1月30日～31日

主な協議題 全国共通助成テーマの設定及び推進戦略について（案）  
助成内容の見直しと計画募金の再生について

## **(2) 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議の開催**

### ① 6月6日

これまでに各県で取り組まれてきた、主に募金増額に向けた実践報告を通じて、平成 24 年度運動における募金増額方策の具体化を模索した。

### ② 11月26日～27日（臨時）

東日本大震災への支援活動の実態把握のため仙台市を会場に会議を開催するとともに、被災地における支援活動の現状視察を行った。

### ③ 2月2日

平成 25 年度事業計画・予算のほか、災害等準備金の取扱い、運動経費の特例措置の取扱い、運動期間拡大（モデル事業）の取り組み、全国共通助成テーマ等について協議を行った。

## **(3) 都道府県共同募金会職員会議の開催（8月7日）**

各都道府県共同募金会及び中央共同募金会の担当職員が今後の方向性を共有し、都道府県共同募金会の役割・機能を高めることを目的として開催した。

## **(4) 「第3回赤い羽根全国ミーティング in小浜」の開催（6月14日～15日）**

全国の共同募金関係者が一堂に会し、日頃の取り組みや実践等について共有し、共同募金の役割や可能性について話し合い、それぞれの地域における実践的な取り組みへとつながっていくことを目的に全国ミーティングを開催している。

平成 24 年度は、上記の目的に加え、小浜市を始めとした福井県内、東海・北陸ブロックの市町村の実践について学び、「じぶんの町を良くするしくみ。」としての共同募金のあり方や方向性を共に考えるとともに、災害時における共同募金の役割について考えるために開催した。（会場：福井県小浜市「アプロディール華双寿」他、参加者 320 名）

## **(5) ブロック会議の開催協力**

各ブロック会議での具体的な協議及び必要に応じ会議開催の協力を行った。

## 第2 共同募金運動への国民の理解と参加の促進

### 1 全国的な広報活動の展開

#### (1) 広報戦略プランの推進及び展開

「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマとして引き続き広報戦略5か年プランの推進を図った。

##### ① マスメディアを活用した全国的な広報活動の展開

###### ア マスメディアへの情報提供

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌その他のマスコミ関係者に、募金・助成等に関する情報提供やニュース素材等の情報を随時提供するため、記者発表の開催やパブリシティ（報道機関等が取り上げやすい形に加工してニュースリリースまでを行う一連の業務）を実施した。

###### イ テレビスポット及びラジオスポットの提供

テレビ放映やラジオ放送のマスメディアを通じて共同募金運動への理解と参加を促進するため、平成23年度に引き続き、当該民間テレビ局及び民間ラジオ局に対し、テレビスポット及びラジオスポットによる放映・放送協力依頼を行い、多くのテレビ局及びラジオ局の放映・放送協力を得られた。

##### ② 「ふるサポ」（ふるさとサポート募金）の実施

47都道府県及び市区町村を指定して寄付ができる仕組みとして、ふるサポを実施した。今年度は、従来の地域指定に加え、具体的な地域課題とその解決のための事業を示して寄付を呼びかける「地域課題テーマ」を試験的に導入し、18県において計27テーマ（雪かきボランティア、認知症の方を守りたい等）による寄付募集に取り組んだ。

「ふるサポ」について一般に広く認知してもらうため、ふるサポ公式フェイスブックページ([www.facebook.com/akaihane.furusapo](http://www.facebook.com/akaihane.furusapo))を開設し、「地域課題テーマ」を導入した県共同募金会の協力を得ながら情報発信を行った。

また、都内に所在する県のアンテナショップ（一部）に募金箱を設置し、協力を呼びかけた。

受け入れた寄付金は、順次、都道府県共同募金会に送金した。

〔ふるサポ実績額〕

10,909,422円 ※年度中のインターネットやイベントを通じた寄付の総額

#### (2) 広報資材等の作成及び普及

##### ① ポスター・チラシ・広報資材の作成・普及

ア ポスターやチラシ等は、共同募金の助成内容の理解促進を図るとともに、助成事業においてロゴマークが普及し、町に赤い羽根のロゴマークが増えていくことをねらいとして作成した。

イ より効果的な広報活動を展開するためデザイン・イメージの統一を図る観点からアイコンを活用した広報資材の見直しを進めるとともに、引き続き全国的な普及に努めた。

ウ 募金広報を進めるための各種運動資材を作成し、積極的な普及を図った。

福祉教育教材については、小学館プロダクション等の協力により「ドラえもん」の図柄を活用した資材を作成し、児童・生徒への共同募金への参加促進を図った。

また、図書カード、クオカード及びクレジットカード等を通じた募金の周知に努め、個人及び職域からの募金への参加を図った。

#### ②赤い羽根共同募金デザインガイド 2012 の作成

共同募金における寄付から助成までの一貫したしくみや、「赤い羽根共同募金」の広がりをも効果的に広報することを目的として、共同募金に係る印刷物と、共同募金助成車両表示の共通ルール「赤い羽根共同募金デザインガイド 2012」を作成した。

### (3) 中央行事の実施

共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月28日にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に霞テラスで、著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施した。

#### ①「赤い羽根空の第一便中央伝達式」の実施

10月1日から全国一斉に展開される共同募金運動に先立ち、9月28日に、厚生労働大臣室において、ANAグループ各社の協力を得て、「第51回赤い羽根空の第一便中央伝達式」を実施した。小宮山洋子厚生労働大臣及び本会斎藤十朗会長から、ANAグループ客室乗務員にメッセージと赤い羽根が伝達された。伝達されたメッセージと赤い羽根は、10月1日の一番機で客室乗務員により全国の空港と到着地まで運ばれ、各地のセレモニー会場で活用された。

#### ②街頭募金中央行事の開催

10月1日に、キックオフイベント「街頭募金中央行事」を霞テラスにて開催した。西村智奈美厚生労働副大臣、本会斎藤十朗会長、ロンドンオリンピック卓球銀メダリストの福原 愛選手、日本相撲協会浅香山親方(元 魁皇)、NHK大河ドラマ「平清盛」に出演された俳優の藤本隆宏さん、石黒英雄さん、共同募金の助成を受けた障がい者施設の利用者の方々を募金ボランティアとして迎え、セレモニーならびにゲストによる街頭募金活動を実施した。

### (4) インターネットによる広報活動の充実

ITを活用した広報の拡大と効率化を進めるため、本会ホームページ、赤い羽根データベース「はねっと」、都道府県共同募金会・市区町村共同募金会の役職員の情報共有を図るための「共同募金コミュニティサイト」の設置・運営強化を図った。

また、昨年度に引き続き、本会スマートフォンサイトの運営、ボラサポ公式Facebookページの運営、Twitterによる情報発信等を行うとともに、新たにふるサポ公式Facebookページの開設を行った。

#### ①「はねっと」による情報提供

共同募金及び使い途について関心と理解を高めるため、赤い羽根データベース「はねっと」による情報提供を行った。

#### ②ホームページの充実強化

共同募金運動に関する理解を得るため最新の情報を掲載することで情報発信機能を充実するとともに、共同募金会等とリンクした情報の共有化を促進した。

ホームページアドレス <http://www.akaihane.or.jp>

年間延べアクセス者数 437,706件

年間延べ閲覧ページ数 1,566,161件

#### ③モバイルサイトの充実強化

携帯電話で閲覧できるモバイルサイトを通年で開設・運用し、広く情報発信を行った。また、スマートフォンの利用増加に合わせて、スマートフォンサイトをリニューアルした。

#### ④Facebookページの開設（ボラサポ・ふるサポ）

SNS（ソーシャル・ネットワーキングサービス）の利点を生かして寄付者・助成先・関係者と本会の交流を図る目的で、ボラサポの公式Facebookページを運営するとともに、新たにふるサポ公式Facebookページを開設した。

また、ボラサポのFacebookページからは寄付ができる仕組みを設けた。

#### ⑤Twitterによる情報発信

本会が実施する「赤い羽根全国ミーティング」や「ボラサポ・サロン」等のイベントにおける広報や中継レポートとしてTwitterを活用した。

### （5）共同募金会関係者への情報の提供と共有

#### ①情報誌「赤い羽根」の発行

共同募金に関する情報や地域の動向等を共同募金会、共同募金委員会及び関係者に情報提供するため、「赤い羽根」を年3回発行した。平成24年度は、県共募、市町村担当者等による編集委員会を設置し、市町村の共同募金担当者の目線に立った内容へと誌面の全面的なリニューアルを図った。

#### ②「共同募金コミュニティサイト」の運営

本会と共同募金会との意思疎通を円滑にし、また、業務の効率化を図ることを目的に、共同募金会を会員とした「共同募金コミュニティサイト」を運営した。意見や情報交換ができる掲示板機能や、共同募金会が情報発信できるブログページ、あるいは各種文書や様式ファイルなどをダウンロードできるページなどをこのサイトに盛り込むことにより、業務推進に関連する情報の共有化を図った。

また、情報誌「赤い羽根」（完全版、3回発行）については、このコミュニティサイトで公開し、情報提供を行った。

### ③「赤い羽根子ども相談室」の実施

子どもからの赤い羽根共同募金に関わる疑問や質問に答えるため、フリー（無料）ダイヤルによる「赤い羽根子ども相談室」による相談事業を実施した。

フリーダイヤル 0120-137-741 年間相談件数 72件

### ④団体等に対する広報活動の推進

団体等との連携によるイベントの開催やタイアップによる効果的な広報活動の推進を図るとともに、広報素材の提供等により団体等の発行する広報誌に関連記事の掲載協力を促進するため、広報素材の提供を行った。

## 2 調査研究等の推進

### （1）調査研究の実施

共同募金改革を推進するため、先駆的な取り組みや助成事業のデータについて、都道府県共同募金会と連携し、情報収集及び分析を行った。

また、日本ファンドレイジング協会が実施する研修に参加し、ファンドレイジングの基礎について学ぶとともに、共同募金会における研修のあり方について検討した。

### （2）共同募金運動統計の実施

赤い羽根データベース「はねっと」により算出される各種統計データについて、必要に応じて分析を加えるなど、各種統計データの充実と強化を行った。

### （3）他団体及び諸外国の募金等についての調査研究

他団体及び諸外国における募金団体の活動実態について情報を得るため、各種の募金団体や国際共同募金会（United Way World Wide）、韓国共同募金会（Community Chest of Korea）等との連携を図った。

## 第3 募金・助成事業の推進

### 1 寄付金の増額

#### (1) 共同募金の強みを活かした新たな募金手法（ファンドレイジング）の開発、普及

「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」や義援金の受け付けを通じ、共同募金のブランドを改めて広く知らしめたことを契機に、共同募金の強みを活かした募金手法の開発、普及に努めた。都道府県共同募金会及び市町村共同募金委員会においては、「新たな募金手法（ファンドレイジング）の開発に向けた改革モデル事業」（再掲）を通じた手法開発の支援に取り組んだ。

また、企業との協働プログラムについて、募金開発チームに「FR戦略会議」（6回開催）を設置し、外部からアドバイザーを招き、既存の協働プログラムの分析、共同募金会の強みと弱みの分析に取り組んだ。

第1回 平成24年12月25日

第2回 平成25年1月21日

第3回 平成25年1月29日

第4回 平成25年2月12日

第5回 平成25年2月19日

第6回 平成25年3月1日

#### (2) 歳末たすけあいの強化

「共同募金改革プロジェクト会議」において、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会と共同で実施している歳末たすけあい運動にかかわる助成のあり方についての検討を重ね、実施要項の主旨の見直し、上記3団体による実施方針の追加に取り組んだ。

〔追加された実施方針〕

近年の地域福祉における課題の広がりや深刻化を踏まえ、経済的困窮や社会的孤立の状態にある生活困窮者、引きこもり、虐待、権利侵害など今日的な地域の生活課題を抱えた方々及び東日本大震災や豪雨災害等により被災した方々への支援活動の展開やその解決・予防に向けた住民の理解づくり、体制整備を図る。

#### (3) 年次報告書の作成と活用

企業に、赤い羽根共同募金や共同募金会の取り組みについて、より理解をしていただくため、使いみちや本会事業について写真などを用いてわかりやすく編集した「年次報告書（アニュアルレポート）」を作成し、寄付をいただいた企業に配布したほか、新規相談を行う際の説明資料として活用した。

#### (4) 海外企業からの寄付受け入れとニュースレターの発行

海外の企業からの東日本大震災の被災者支援のための寄付について、寄付企業の要望に応じて用途の選定を行い受け入れた。また、これまでに寄付をいただいた海外の企業等に対し、被災地の現状や本会の取り組みを知らせる英文のニュースレターを作

成し、配布した。

#### (5) インターネットを通じた寄付金の受入強化と戦略的な検討

インターネットを通じて手軽に寄付ができる仕組みとして、本会ホームページにて、クレジットカード、コンビニエンスストアの店頭、プリペイドカード（ウェブマネーカード）、インターネット専用銀行（楽天銀行）など多様な決済手段を運用し、寄付の受入強化に取り組んだ。

〔クレジットカードによる寄付額〕

① 赤い羽根共同募金	1,046 件	8,491,000 円
② ボラサポ	662 件	13,476,000 円
③ 東日本大震災義援金	419 件	7,451,000 円
合 計	2,127 件	29,418,000 円

#### (6) チャリティ・オークションの実施

ヤフー株式会社及び多数の著名人の方々（プロ野球・読売巨人軍、著名な漫画家など）の協力を得て、インターネットを通じたチャリティ・オークションを実施した。

また、県共同募金会の提供によるオークションも実施し、落札額は全額を当該共同募金会への寄付として送金した。

〔チャリティ・オークションによる寄付額〕

① 赤い羽根共同募金	30 件	383,673 円
② ボラサポ	113 件	8,880,088 円
③ その他	12 件	107,854 円
合 計	155 件	9,371,615 円

#### (7) スマートフォン用募金アプリの開発

気軽に寄付に参加できる取り組みの一つとして、スマートフォン用の募金アプリ（Android 向け）を開発し、無料版、寄付金付版（100 円、500 円の 2 通り）を広く一般に提供した。

#### (8) 募金機能付自動販売機の普及

各共同募金会において、募金機能付自動販売機を推進しているが、本会においても、特定非営利活動法人ハートフル福祉募金や飲料メーカー等と連携し、募金機能付自動販売機の設置の促進を図った。

#### (9) 寄付金付き商品等の作成及び普及

図書カード、クオカード等を通じた募金の周知に努め、個人及び法人からの募金への参加を図った。

また、様々な企業と協働で、新規の寄付金付商品の開発検討を行った。

## (10) 寄付金受入の促進

### ① 通年による寄付金の受入強化と戦略的な検討

共同募金運動、受配者指定寄付、「税額控除制度」の活用等、寄付金募集の多様化を好機と捉え、通年による寄付金の受け入れ強化とそれぞれの戦略的な活用方針を検討した。

また、企業等の寄付者が、2都道府県以上にまたがった助成を希望されているもの又は全国的視野で助成先を選定することを希望されている寄付金の受け入れを行い、寄付者の要望に応じ、それぞれ次のように処理した。

#### ア 赤い羽根共同募金として受け入れた寄付金

共同募金の運動期間中に受け入れた使途指定のない寄付金については、共同募金として処理するため、当該寄付者の住所地に該当する共同募金会に送金した。

#### イ 「共同募金以外の寄付金」として取り扱った寄付金

共同募金の運動期間外に寄せられた助成先無指定の寄付金については、「共同募金以外の寄付金」として、寄付者の要望に基づき使途先分野及び地域の選定を行い、必要に応じて都道府県共同募金会に送金した。

#### ○ 受配者指定寄付金

寄付者が、社会福祉法人等受配者を指定して共同募金会に対して寄付をすることができる受配者指定寄付金の制度を運営している。

受配者指定寄付金の申込みにあたっては、受配者の所在する共同募金会による審査が必要となるほか、年度内に当該法人に対する配分額が100万円を超えるものについては、毎月1回実施される本会による審査が必要となる（そのうち、指定寄付金については財務省主税局との協議が必要となる）。

なお、2以上の都道府県にわたり配分すること又は全国的な事業を行う法人が受配者指定されているものについては、本会が審査・承認を行うとともに、寄付金の受入れ及び配分を行うこととなる。

平成24年度に本会が審査・承認を行った寄付金は次のとおりである。

#### ○ 指定寄付金

177件 寄付金 4,663,042,370円（配分額 4,578,858,557円）

#### ○ 個人住民税控除対象の寄附金

17件 寄付金 266,612,514円（配分額 260,672,460円）

### ② 遺贈及び相続財産の寄付に関する相談受付と受入強化

個人や信託銀行から、遺贈や相続財産の寄付に関する相談を積極的に受け入れ、情報提供を行った。

## 2 募金・助成事業の支援

### (1) 新たな全国共通配分テーマの設定

近年、全国的な社会課題となっている「社会的孤立」を解消するとともに、テーマを前面に打ち出した募金活動の展開することを目的として、平成25年度から実施する

全国共通助成テーマを新たに設定した。平成24年度は、実施要項の作成及び地域におけるテーマ推進に向けたマニュアルづくりなどを進めた。

＜全国共通助成テーマ＞

「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」

## （２）NHK歳末たすけあいの実施

日本放送協会及びNHK厚生文化事業団との共催により、「平成24年度・第62回NHK歳末たすけあい」を実施した。実施に際しては、「共同募金改革プロジェクト会議」において全国共通助成テーマの検討を行い、東日本大震災で依然として多くの被災者が支援を求めており、豪雨による洪水被害など風水害も多発している状況を鑑み、「災害」を全国の共通的なテーマとして設定した。

なお、次の金融機関等の協力により、寄付金の受入れ及び送金に関する業務を行った。

日本郵政グループ、全国銀行協会、全国地方銀行協会、信託協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会、全国労働金庫協会、JA（農協）、JF（漁協）、農林中央金庫

寄付金総額（全国）636,956,067円

うち、本会扱い 424,389,235円

## （３）共同募金協力者に対する感謝等の実施

### ①顕彰審査委員会の開催

共同募金運動に功績のあった個人・団体及び共同募金活動が優秀な地区の表彰を全国社会福祉大会で行うため、候補者の審査を書面により行った。

なお、委員は共同募金会ブロック幹事連絡協議会幹事により構成されている。

### ②全国社会福祉大会の開催（11月16日、参加者約1,500名）

本大会を厚生労働省・全国社会福祉協議会との共催により開催し、共同募金功労者等に対して次のとおり表彰を行った。

ア 奉仕功労者	90名
イ 優良地区・団体功労	60地区・団体
ウ 従事功労者	37名

### ③感謝状等の贈呈

寄付者に対する感謝状（単年度又は3年間で20万円以上の個人及び60万円以上の団体）及び感謝楯（単年度で50万円以上の個人及び100万円以上の団体）を、当該共同募金会を通じて贈呈した。

ア 感謝状の贈呈	個人	78名	団体	81団体
イ 感謝楯の贈呈	個人	20名	団体	31団体

### ④厚生労働大臣感謝状贈呈候補者の推薦

共同募金期間中の寄付者のうち、都道府県共同募金会から申請のあった厚生労働

大臣感謝状の贈呈対象となる候補者（個人 8 名、団体 5 件）を厚生労働大臣あてに推薦した。

⑤奉仕者事故見舞金の贈呈

都道府県共同募金会の申請に基づき、3 件贈呈をした。

### 3 民間資金による助成事業への協力

#### (1) 公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金の運営

以下の通り、取り組んだ。

①第 65 回運営委員会（6 月 28 日《書面審査》）

平成 23 年度事業報告及び収支計算書について承認を得た。

②信託管理人報告（8 月 31 日報告）

平成 23 年度事業報告・収支計算及び平成 24 年度事業計画・収支予算について信託管理人に報告、同意を得た。

③第 32 回助成希望団体の募集

平成 25 年 1 月 7 日から 2 月 22 日まで、本会ホームページにて告知

④第 66 回運営委員会（平成 25 年 3 月 25 日《書面審査》）

平成 24 年度助成金の給付について、特定非営利活動法人 全国脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会の実施する「全国脊髄小脳変性症・多系統萎縮症のリハビリテーション」書籍作成事業に、470,000 円の助成を決定した。

また平成 25 年度事業計画書及び収支予算書について承認を得た。

#### (2) 公益財団法人車両競技公益資金記念財団への助成事業の推薦

同財団からの依頼に応じて、ボランティア活動助成事業及び保育所の補修・改修等助成事業について、推薦の協力を行った。

① ボランティア活動推進助成事業の推薦

100 団体に 30,394,000 円の助成が決定した。

②保育所の補修・改修等助成事業の推薦

12 団体に 30,390,000 円の助成が決定した。

#### (3) 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団への助成事業の推薦

同財団の実施する社会福祉施設整備費等助成事業に係る助成要望の受付けについては、中央競馬の馬主協会が所在する都道府県のうち、北海道、福島県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、京都府、福岡県の助成要望受付けについては、当地の馬主協会が行い（大阪府については京都馬主協会が受付ける）、それ以外の 39 県の助成要望のうち、千葉県、兵庫県を除く 37 県については、共同募金会が申請書を受付け、各県ごとに定められている次の限度額の範囲内で推薦を行った。

\* 中央競馬馬主社会福祉財団 各県ごとの限度額

(場外・特別県) 神奈川県	5,060,000 円
山梨県・鳥取県・広島県・山口県・香川県・長崎県・沖縄県	4,530,000 円
(トレセン県) 茨城県・滋賀県	4,690,000 円
(一般県) その他の県	4,000,000 円

平成 24 年度助成事業については、37 県共同募金会から推薦のあった事業について推薦額どおり助成決定された。

**(4) 一般財団法人日本メイスン財団への助成事業の推薦**

慈善・福祉に対する助成等事業を実施している同財団（通称メイスン財団）からの依頼により、次の事業に係る推薦等業務を行った。

① 社会福祉施設備品整備、施設の補修・改修に係る助成事業

心身障害児者のための民間社会福祉施設（保育所を除く。）に対して、利用者支援のため備品の整備、施設の補修・改修等に助成する事業に係る推薦依頼がなされ、福祉施設を推薦し、助成決定された（6 施設 8,000,000 円）。

② 社会福祉団体車両整備助成事業

心身障害児者のための民間社会福祉団体に対する利用者支援のための車両整備の推薦が依頼され、福祉団体を推薦し助成決定された(7 団体 9,802,000 円)。

③ ボランティア・コミュニティ活動支援に係る助成事業

心身障害児者等のための自立・福祉向上を目指すボランティア・コミュニティ活動団体に対して、活動機器等に助成する事業の推薦が依頼され、活動団体を推薦し、助成決定された（5 団体 4,040,000 円）。

## 第4 社会貢献活動・ボランティア活動の推進

### 1 企業・社員の社会貢献活動（CSR）との協働

#### (1) 企業・社員の社会貢献活動との連携

全国的に事業展開している企業や、社員による社会貢献活動の支援や寄付（マッチングギフトやポイントによる寄付、寄付金付商品、物品寄付、キャンペーン等）に関する継続的な実施と、新たな相談や募金開発、寄付の受け入れ、助成先の調整等を行った。

また、企業からの、東日本大震災の被災者支援に関する寄付の相談を受け付け、対応した。

さらに、東日本大震災の被災者支援活動を通じて関係のできた企業に対して、赤い羽根共同募金や、共同募金会を通じた地域福祉活動の支援プログラムについて提案を行い、一部の企業ではこうしたプログラムを通じた継続的な協働に取り組むこととなった。

寄付プログラム以外では、全日本空輸株式会社による「赤い羽根空の第一便」や航空機への赤い羽根ロゴマークの特別塗装、JR東日本東京支社や東京メトロなど首都圏の電鉄各社による駅構内や車両へのポスター掲示、大型ビジョン事業者協議会による各大型ビジョンでの共同募金テレビCMの放映、全国の民間テレビ・ラジオ局による共同募金テレビ・ラジオCMの放映・放送など、赤い羽根共同募金の広報面での協力を得られた。

〔企業・団体との協働プログラムによる取り扱い寄付件数（延べ）及び寄付金額〕

① 赤い羽根共同募金	36社	16,219,555円
② ボラサポ	49社	219,454,570円
③ 東日本大震災義援金	42社	8,657,573円
④ 共同募金会ほか	16社	11,545,773円
<b>合計</b>	<b>143社</b>	<b>255,877,471円</b>

〔主な企業・団体との協働プログラム \*継続寄付やキャンペーンなど。順不同〕

企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
イオングループ	全国の店舗での街頭募金等	赤い羽根共同募金
アジレント・テクノロジー株式会社	アジレント夢ファンド（従業員寄付、マッチングギフト）	赤い羽根共同募金ほか
株式会社オリエントコーポレーション	赤い羽根オリコカードの売上に応じた寄付	赤い羽根共同募金
三菱電機株式会社	三菱電機 SOCIO-ROOTS 基金（従業員寄付、マッチングギフト）	指定の都道府県共同募金会を通じて障がい者福祉施設等へ助成
日本女子プロゴルフ協会、日本ゴルフツアー機構、日本プロゴルフ	Hitachi 3Tours Championship 2012 の入場料、賞金の一部寄付	全国社会福祉協議会が指定する児童養護施設等へ都道府県共同

協会、株式会社博報堂 DY メディアパートナーズ		募金会を通じて助成
全国クリーニング生活衛生同業組合連合会、株式会社文化放送	クリーンライフみのりの箱募金	関東1都6県の共同募金会を通じて助成
株式会社ユナイテッドアローズ	チャリティTシャツほか	ボラサポ
ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンク BB 株式会社	チャリティホワイト	ボラサポ
ヤフー株式会社	チャリティ・オークション、Yahoo! ボランティアの壁紙購入及びポイント寄付	ボラサポほか
三井住友信託銀行株式会社	社会貢献寄付信託、特定寄付信託	ボラサポ

\*その他の企業等との連携状況は【参考】(28頁)参照

## (2) 航空関係企業との連携

- ①共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月28日にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施した。(再掲)
- ②ANAグループ企業の協力を得て、各航空会社の客室乗務員や職員の赤い羽根の着用、カウンター等への募金箱の設置を促進した。  
また、日本空港ビルディング(株)にポスターの掲示を推進し、共同募金運動の普及と周知を図った。

## (3) 電鉄会社企業との連携

JR東日本東京支社、東京メトロをはじめとする東京を基点とした電鉄会社の協力を得て、各電鉄会社の駅構内やホーム及び車両内へのポスターによる広告を行い、共同募金運動の普及と周知を図った。

## (4) 大型ビジョン事業者との連携

大型ビジョン事業者協議会(JMBA)の協力を得て、各大型ビジョン事業者が都内の主要地区や繁華街に設置している大型ビジョン(屋外広告)で共同募金PRスポットを放映していただき、共同募金運動の普及と周知を図った。

## 2 ボランティア活動の推進

### (1) 全国ボランティアフェスティバル開催への協力

ボランティア活動の進展のため、「広がれボランティアの輪」連絡会議の構成団体として、開催地の共同募金会、全国社会福祉協議会等と連携を図り、「第21回全国ボランティアフェスティバルみえ」の開催に協力した(9月29日～30日・三重県津市、伊勢市)

**(2) 「広がれボランティアの輪」連絡会議への参加**

「広がれボランティアの輪」連絡会議の幹事団体として、ボランティア活動の振興を図った。

## 第5 災害被災者支援事業の実施

### 1 災害たすけあい募金の実施（東日本大震災義援金は除く）

共同募金会は、従来から、発生した災害のうち災害救助法が適用された災害については、必要に応じ災害被災者のための義援金の受入れを行っている。

平成24年度は、次の3災害に係る義援金を募集し、当該県内に設置された配分委員会を通じて被災者に配分された。

- |                                            |              |
|--------------------------------------------|--------------|
| (1) 平成24年7月福岡県豪雨災害義援金（平成24年7月20日～8月31日）    | 145,692,833円 |
| (2) 熊本広域大水害義援金（平成24年7月13～9月30日）            | 36,997,515円  |
| (3) 7月大分県大雨災害義援金（平成24年7月6日～8月31日）          | 23,387,966円  |
| (4) 平成24年8月京都府南部豪雨災害義援金（平成24年8月20日～10月31日） | 16,873,027円  |
- （金額は平成25年3月31日現在）

### 2 「東日本大震災被災者支援事業」の実施

大震災は、被災県が15都道府県（災害救助法の適用は10都県）に亘り、特に津波による被害が岩手県・宮城県・福島県に甚大な被害を与えることとなった。さらに、福島県においては、津波により原子力発電所の事故が引き起こされ、地域住民に被害を与えることとなった。

本会は、この大震災発生後、引き続き被災者支援のため次の対応をした。

#### (1) 東日本大震災義援金の受付

NHK・日本赤十字社・NHK厚生文化事業団と連携し、義援金の受付を平成23年3月14日から開始した。その後受付期間が平成26年3月31日まで延長となった。

40,922,491,457円（平成25年3月31日現在：累計額）

#### (2) 災害等準備金による災害支援資金制度の実施

台風や地震などの災害が発生すると、被災地共同募金会は直ちに災害ボランティアセンターの立上資金を助成し、また一定期間その運営経費に助成するなど機動的継続的な対応を行っている。そのための資金として共同募金会では、それぞれ共同募金の一部を災害等準備金として積み立てて対応しているが、被災地共同募金会の資金だけでは不足をきたす場合には、被災地共同募金会が所在するブロック内で災害等準備金を拠出し合い、それでも不足する場合は、全国の共同募金会が拠出し合うこととしている。

東日本大震災においては、被災が大規模、かつ、広範囲に及んでいることから、被災県以外の準備金を中央共同募金会に拠出を依頼し(平成 20 年度から平成 22 年度までの合計額の 3 分の 2 の額)、本会に設置された「東日本大震災に係る災害等準備金審査委員会」で申請案件を審査し、助成を決定した。

○全国からの拠出金総額	892,229,941 円
○助成決定額	716,485,287 円
岩手県(27 か所)	290,518,214 円(109,985,014 円)
宮城県(31 か所)	276,456,558 円( 21,062,036 円)
福島県(34 か所)	143,211,805 円( 45,183,805 円)
その他( 5 か所)	6,298,710 円( 763,540 円)

※( )は平成 24 年度助成決定額

○主な助成内容

被災地及び被災県以外に設置された災害ボランティアセンター等の立ち上げ費・運営費・活動費に助成した。また、公的に災害復旧費の補助がない小規模作業所等施設の復旧活動費に助成した。

### (3) 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の運営

「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)は、東日本大震災の被災地でボランティアやNPO活動を支援する“支える人を支える募金”である。発災直後から避難所に温かい食事や毛布を届けたり、仮設住宅に暮らす人同士が話すきっかけの交流サロンを行ったり、そして住まいを遠く離れて暮らす人々を地域で温かく受け入れる活動をする人々などの活動を支えてきた。

平成 24 年度より、被災 3 県の共同募金会では、地域の支え合い活動を応援する「住民支え合い活動助成」を始めている。

これまでボラサポでは、平成 23 年 4 月 14 日から平成 25 年 3 月 31 日までに第 1 次から第 9 次までの応募を受け付け、2,197 件の活動を助成し、被災した人々を支えてきた。

ボラサポの助成を受けて活動した人数(概数)は 520 万人に上る。

(参考:阪神淡路大震災ボランティア 約 216 万人 『兵庫県ホームページ「阪神・淡路大震災一般ボランティア活動者数推計」』参照)

助成実績は以下の通り。

募金総額: 4,098,053,191 円 (平成 25 年 3 月 31 日まで)

\*ボラサポ応募受付・助成決定状況 ※()内は平成24年度助成決定件数・金額  
助成実績：25億2,093万円(6億9,282万円)

項目	応募/助成	件数	金額
全体状況	応募受付	3,116件 (1,149件)	49億8,884万円 (18億8,161万円)
	助成決定	2,197件 (689件)	25億2,093万円 (6億9,282万円)
短期活動	応募受付	1,372件 (519件)	4億3,159万円 (1億7,196万円)
	助成決定	1,146件 (409件)	2億8,591万円 (1億217万円)
中長期活動	応募受付	1,744件 (630件)	45億5,725万円 (17億965万円)
	助成決定	1,051件 (280件)	22億3,502万円 (5億9,065万円)

\*住民支え合い活動助成応募受付・助成決定状況

助成実績：1億3,045万2,000円(平成25年3月31日まで)

項目	応募/助成	件数	金額
全体状況	応募受付	1,745件	1億4,668万1,715円
	助成決定	1,601件	1億3,045万2,000円
岩手県	応募受付	205件	1,916万7,000円
	助成決定	204件	1,886万9,000円
宮城県	応募受付	261件	2,495万9,000円
	助成決定	256件	2,447万6,000円
福島県	応募受付	1,279件	1億255万5,715円
	助成決定	1,141件	8,710万7,000円

被災地はまだまだ復興とはほど遠い状況で、復興への道はまだ見えず、厳しい状況が続いている。

ボラサポは、財務省に「特定震災指定寄付金」としての延長を求め、告示により、寄付金の募集期間を平成25年12月31日まで9か月間延長し、平成27年3月まで助成を続けていく。

このことに加え、スペシャルサポーターとしてボラサポを応援する6名の著名人の方々(池上彰氏・石川さゆり氏・大日向邦子氏・木村多江氏・多部未華子氏・福原愛氏)も引き続き、協力の意をいただいている。

これらボラサポの助成決定状況や活動状況の報告については、ホームページで積極的に発信するとともに、Facebookページやメールマガジン等を活用し、寄付者、活動

者とコミュニケーションを図りながらの情報発信に努めている。

また、寄付者と助成団体による報告&交流会「ボラサポ・サロン」を開催した(4回／平成24年4月18日(都内)、7月3日(大阪市)、10月23日(仙台市)、平成25年2月6日(都内)に開催)。

#### **(4) 東日本大震災に対する企業等からの寄付金受入れ**

第4 社会貢献活動・ボランティア活動の推進 1 企業・社員の社会貢献活動(CSR)との協働 (1) 参照

#### **(5) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の運営**

平成16年10月に発生した新潟県中越地震災害支援を契機として、翌17年1月に日本経済団体連合会ならびに1%クラブの支援を受け、企業・NPO・社会福祉協議会・共同募金会等による協働のネットワーク「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」を立ち上げ、本会が事務局を担ってきている。

大震災について、日本経済団体連合会ならびに1%クラブから企業等へ支援の呼びかけ協力を得て、同会議として昨年度に引き続き支援活動を行った。また、茨城竜巻災害、九州北部豪雨災害、京都豪雨災害についても支援活動を行った。

##### **① 被災地への運営支援者派遣**

昨年度の支援実績を踏まえ、岩手・宮城・福島各県に運営支援者を派遣し、巡回支援等を実施した。

茨城竜巻災害、九州北部豪雨災害、京都豪雨災害のそれぞれについて、現地から要請のあった地域に支援者を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を行った。

##### **② 災害VCへの運営資機材の支援**

主に九州北部豪雨災害において、企業から提供協力のあったパソコン、飲料等や、大震災で使用した一輪車、スコップ等現地が必要とする資機材を提供した。

##### **③ 災害VCで活用する救援物資による支援**

九州北部豪雨災害の支援のため、うるうるパックを福岡県久留米市、八女市、熊本県阿蘇市、大分県竹田市の4市に3,250セット送付した。福岡での詰め合わせ作業には企業やNPOなどから70名がボランティアとして参加した。

#### **(6) 「東日本大震災の震災遺児支援事業」に関する譲受**

平成25年3月1日に解散した高速道路交流推進財団から「東日本大震災の震災遺児支援事業」を被災者に対する支援事業として譲受し、給付登録者名簿(解散時登録者数1,708人)・データ類、資金(47億5,500万円)が移管された。

同事業は、東日本大震災の震災遺児に対して、返済の必要のない修学に着目した生活資金(以下、修学資金)の給付をおこなうものであり、平成25年度から実施する。

#### 事業の概要

- ・対 象：東日本大震災により死亡、または行方不明の両親、父、母、又は親以外の方に養育されていた震災遺児(0歳児から大学生まで)を対象とする。  
(未就学児も給付対象として登録受付)
- ・期 間：申し込みのあった学年から大学第4学年終了まで
- ・内 容：修学資金1人 年間 282,000円 高校卒業祝金 100,000円

### 3 災害時業務支援資金規程の施行

都道府県共同募金会が災害時に行う臨時業務のうち、災害義援金の受付及び災害等準備金による災害支援制度の実施に伴う事務的経費に対し、本会が助成することにより、当該業務を円滑に実施できる目的で同規程を施行した。

平成24年度 利用実績 5,000,000円(9県共同募金会)

## 第6 法人の運営

### 1 会議等の開催

#### (1) 理事会の開催

①第218回理事会（5月29日）

審議事項

第1号議案 平成23年度事業報告に関する件

第2号議案 平成23年度決算に関する件

第3号議案 諸規程の改正について

②219回理事会（平成25年2月25日）

審議事項

第1号議案 次期評議員の選任について

第2号議案 平成24年度一般会計収支補正予算について

第3号議案 平成25年度事業計画について

第4号議案 平成25年度一般会計・特別会計収支予算について

第5号議案 「東日本大震災の震災遺児支援事業」に関する譲受と事業実施について

第6号議案 定款の一部改正について

第7号議案 会計規程の一部改正について

第8号議案 災害時業務支援資金規程の施行について

第9号議案 名誉会長について

#### (2) 評議員会の開催

①第174回評議員会（5月29日）

審議事項

第1号議案 平成23年度事業報告に関する件

第2号議案 平成23年度決算に関する件

第3号議案 補欠理事の選任について

②第175回評議員会（平成25年2月25日）

審議事項

第1号議案 次期理事・監事の選任について

第2号議案 平成24年度一般会計収支補正予算について

第3号議案 平成25年度事業計画について

第4号議案 平成25年度一般会計・特別会計収支予算について

第5号議案 「東日本大震災の震災遺児支援事業」に関する譲受と事業実施について

第6号議案 定款の一部改正について

第7号議案 会計規程の一部改正について

## 第8号議案 災害時業務支援資金規程の施行について

### (3) 監事会の開催（5月16日）

平成23年度事業報告及び決算について、梅田正昭、菊地光雄及び森仁美の各監事による監査を実施した。

### (4) 都道府県共同募金会への支援及び関係機関との連絡調整

#### ①共同募金会ブロック幹事連絡協議会の開催（3回）

共同募金会の相互の緊密な連絡・調整を図るため設置されているが、東日本大震災に伴う災害等準備金の運用等について協議した（平成24年4月11日、9月20日、平成25年1月28日）。

#### ②都道府県共募研修会等への役職員の派遣

##### ア ブロック別常務理事・事務局長会議等への役職員の派遣

ブロック	開催期日	開催県
北海道・東北	9月3日～4日	山形県
東海・北陸	4月12日～13日	三重県
中国・四国	8月2日～3日	岡山県
	11月8日～9日	徳島県
九州	8月8日～9日	宮崎県

##### イ ブロック別職員会議等への職員の派遣

ブロック	開催期日	開催県
東海・北陸	11月1日～2日	三重県
九州	6月21日～22日	大分県

##### ウ 都道府県共募研修会等への役職員の派遣

岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、奈良県、岡山県、広島県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県

### (5) 関係機関・団体との連絡調整

厚生労働省、全国社会福祉協議会等関係機関・団体と連絡を密にし、社会福祉活動やNPO活動に関わる情報交換などを行い、本会事業を推進した。

## 2 情報公開の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するため、ホームページでの公開のほか、情報公開の請求がなされたときは、情報公開規程に基づき情報の公開を行うこととなっているが、公開請求はなかった。

【参考】

\*平成 24 年度期間拡大実施及びモデル事業指定都県一覧

期間 拡大	共同募金会名	取組（モデル決定）内容	モデル	H24 実績（円）
平成 24 年度 実施 都県	東京都	企業決算期の募金活動～年度末の決算期に企業からの寄付金を募る。 あわせて物品の寄付なども促進する	—	48,181,909
	富山県	「あったか雪募金」～「雪災」に悩む高齢者等の世帯への支援を行う とともに「親雪」をテーマに取り組む	指定	286,267
	三重県	UMOUプロジェクト リサイクルを通じて共同募金を広げる取り組み	指定	12,040
	福井県	○「じぶんの町を良くするクーポン」による募金～小売店の消費拡大 と福祉活動支援を目的に実施	指定	1,038,000
		○使途選択（ドナーチョイス）募金～活動分野や事業を指定する寄付 環境をつくる		3,363,000
	広島県	○「社会課題解決プロジェクト」～これまでの取り組みをさらに発展 させるため、活動団体へのサポート体制を強化し、県民の参加促進と 募金の循環する環境を整備する	指定	22,889,450
		○地域テーマ募金～市区町村域での「困りごと」をテーマ的に解決す る募金活動		8,944,646
	山口県	「一口後見人プロジェクト」～青年後見のセーフティネット整備を図 るため実行委員会が主体となり、募金運動を行う。また、フェンドレ イザー養成講座を開始する	指定	1,372,436
沖縄県	「健康復活プロジェクト」～社会福祉センターにおけるリハビリ機器 等や活動を充実させることにより、健康づくりや福祉活動の増進を図 る。チャリティ講演やバザー寄付付き商品の販売等を企画する	指定	1,308,676	
合計				¥87,396,424
平成 25 年度 から 実施 する 県	岩手県	「3.11 福祉活動応援募金」～沿岸市町村の地域福祉活動をみんな で支えよう～（沿岸 8 市町村社会福祉協議会支援事業）	指定	
	静岡県	ドラッグストア・チェーン店における店頭での募金～自動販売機等の 企業との協働による募金の実施	指定	
	滋賀県	地域テーマ募金～「見守りネットワーク推進事業」のための募金や見 守りフォーラムの開催等、キャンペーンとして運動を展開する。企業 や商店、県外、市外へ出ている人への声かけも検討	指定	
	奈良県	大学生等による新たなプログラム開発による募金活動～若い世代や 組織と連携し、地域課題等の解決のための募金活動を行う	指定	
	大分県	「子育て支援」をテーマに学校の文化事業等を活かしながら実施する 募金活動～保育園から高校まで、また、NPOやボランティア団体、 教員、父母等による実行委員会等より実施する	指定	

\*平成 24 年度作成資材の状況

資材の種類	作成資材と作成数
○募金資材	募金バッジ 133,000 個、プレミアム赤い羽根バッジ 5,000 個、ロゴマーク缶バッジ 10,000 個、クオカード 50,100 枚、図書カード 48,670 枚、募金箱（街頭肩掛 6,000 個、卓上 2,000 個、スタンド式 250 台、キャラクター 2,000 個）、募金シール 6,000 シート、協力店シール 80,000 枚、赤い羽根マグネット 5,000 個
○広報資材	ポスター 384,000 枚（B 全版 7,000 枚、B 2 版 100,000 枚、B 3 版縦形 260,000 枚、B 3 版横形 17,000 枚）、パンフレット（基礎 750,000 部、企業向け 165,000 部、ブランドブック 120,000 部、共同募金と税制 110,000 部）、CD 180 枚、カセットテープ 120 本、募金箱用チラシ 130,000 枚
○福祉教育資材	組立式募金箱 1,630,000 枚、子ども用ワッペン 1,006,000 個、下敷き 40,000 枚、教師用手引書 52,000 部、壁新聞 73,000 枚
○ボランティア育成資材	ボランティアワッペン 3,000 個、ボールペン 166,000 本、キャラクターバッジ 3,000 個、エコバッグ 17,000 枚、買物バック 3,100 枚、エプロン 200 着、たすけあいのかけ箸 14,000 膳

\*〔企業・団体との協働プログラム 順不同〕（既出企業を除く）

企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
株式会社豊田自動織機	従業員寄付プログラム	赤い羽根共同募金
株式会社丸八真綿	リサイクルふとんの数に応じて企業が寄付	赤い羽根共同募金
東洋羽毛工業株式会社	羽毛布団の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
株式会社エンチャー	店頭募金協力	赤い羽根共同募金
センチーレワン株式会社	セレクトバッグ等のネット販売	赤い羽根共同募金
株式会社とりせん	NHK 歳末たすけあい	赤い羽根共同募金
有限会社セントアロー	赤い羽根への定期寄付	赤い羽根共同募金
株式会社たまご	寄付付アクセサリー販売	赤い羽根共同募金
三井住友カード株式会社	赤い羽根 V I S A カードの売上に応じた寄付	赤い羽根共同募金
株式会社三菱東京 U F J 銀行	ボランティア普通預金	赤い羽根共同募金
株式会社トゥ・ディファクト	ポイントによる寄付	赤い羽根共同募金
厚生年金事業振興団	施設への募金箱設置	赤い羽根共同募金
ヴァイエムウェア株式会社	従業員の寄付プログラム	歳末たすけあい
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	MELTEC-MATCHING FUND プログラム	東京都共同募金会を通じて助成
関西遊技機商業協同組合	青少年関係施設への寄付	近畿 5 府県共同募金会を通じて助成
エムケイ株式会社	被災地の障がい者施設支援	岩手、宮城、福島共同募金会を通じて助成
日仏貿易株式会社	パスタの現物寄付	岩手県共同募金会を通じて助成
キーコーヒー株式会社	ポイント寄付	中央共同募金会を通じて福祉関係団体に助成

マニユライフ生命保険株式会社	わくわくチャリティラン	被災地復興プロジェクトの支援
パラマウントベッド株式会社	企業、従業員寄付	中央共同募金会
株式会社ネットマイル	ポイント寄付	中央共同募金会
コーエーテクモホールディングス株式会社	企業寄付(コミュニティFM事業)	ボラサポ
株式会社NTTドコモ	社員の寄付プログラム	ボラサポ
住宅エコポイント事務局	ポイントによる寄付	ボラサポ
武田薬品工業株式会社	社員と企業のマッチング寄付	ボラサポ
日本たばこ産業株式会社	株主優待寄付	ボラサポ
株式会社りそな銀行	特定寄付信託	ボラサポ
全日本空輸株式会社	寄付金付震災復興手ぬぐい	ボラサポ
LVMHウォッチジュエリージャパン株式会社	チャリティ・オークション	ボラサポ
通商産業福祉協会	公益財団法人認定に伴う公益目的寄付	ボラサポ
株式会社八木熊	寄付金付バリエード	ボラサポ
大阪ガス株式会社	企業寄付	ボラサポ
アビームコンサルティング(株)	社内自販機の売上を寄付、取引先とも協力	ボラサポ
グンゼ株式会社	株主優待寄付	ボラサポ
株式会社日テレアックスオン	チャリティ暦(カレンダー)の売上の一部	ボラサポ
ピツニーボウズジャパン株式会社	従業員の寄付プログラム	ボラサポ
株式会社サンケイ	チャリティ筆の売上の一部	ボラサポ
三菱オール電化倶楽部	オール電化の売上に基づく寄付	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議
三井不動産ビルマネジメント株式会社	中央行事、チャリティコンサート	東日本大震災義援金
霞が関コモンゲート管理組合	中央行事、チャリティコンサート	東日本大震災義援金